

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法によるマージン率を公開しております。

【2017年度】

本社

派遣労働者の数	10名(年度末日現在)
派遣先の数	6社
マージン率	18.11%
教育訓練の内容	接遇教育・各種PC研修・作業リーダー教育
派遣料金の平均額	12,700円
賃金の平均額	10,400円

滋賀支店

派遣労働者の数	19名(年度末日現在)
派遣先の数	2社
マージン率	41.47%
教育訓練の内容	接遇教育・各種PC研修・作業リーダー教育
派遣料金の平均額	15,152円
賃金の平均額	8,867円

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費(事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料)
- ・派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の募集採用活動費用
- ・派遣労働者の労務管理費用